

令和5年第7回五所川原市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年6月9日（金） 午後3時

2 開催場所 五所川原市役所2階 会議室2B C

3 出席委員 20名

会 長

20番 森 義博

会長職務代理者

19番 小山内 清人

委 員

1番 金谷 広大

2番 乗田 栄一

3番 外崎 高逸

4番 石岡 雅樹

5番 小林 達英

6番 秋谷 諭

7番 佐藤 善一

8番 石岡 清一

9番 一戸 孝志

10番 工藤 昇

11番 佐藤 敬道

12番 阿部 喜代志

13番 小笠原 進

14番 相馬 孝雄

15番 柳原 一夫

16番 白戸 裕丈

17番 中谷 徳善

18番 小野 列子

4 次 第

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議長選出

(4) 議事録署名者の指名及び書記任命

(5) 業務報告

(6) 議 事

- 議案第32号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第33号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に係る決定について
議案第34号 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について
議案第35号 農用地の買入協議の要請に係わる意見について
報告第10号 農用地利用配分計画の認可について
報告第11号 農地法第18条第6号の規定による通知書の受理について
報告第12号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

5 その他

6 閉 会

7 参 与

農業員会事務局

局長	一戸 武二
次長	西村 実洋
農地係長	松本 裕也
農政係長	工藤 知徳

農業委員会金木支所

支所長	秋村 正紀
-----	-------

農業委員会市浦支所

主 査	斎藤 俊宏
-----	-------

農林政策課

主 事	太田 樹
-----	------

(開会時刻 午後 3 時)

司 会 それでは、ただ今から令和 5 年第 7 回総会を開会いたします。
はじめに、森会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (あいさつ)

司 会 次に、議長選出ですが、総会規則により、森会長に議長をお
願いします。
森会長、よろしくをお願いします。

会 長 (議長席へ)

議 長 それでは、暫時の間議長を務めますので、議事進行につき
まして、ご協力をお願い致します。

まず、本委員会の在籍委員数は 20 名であります。本日の
出席委員数は 20 名であり、定足数に達しており、会議が成
立いたしました。

まず、次第 4 「議事録署名者の指名及び書記の任命」を行
います。

五所川原市農業委員会会議規則第 26 条に規定する署名者
の指名ですが、私から指名させていただくことに、ご異議ご
ざいませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 異議なしの声がございましたので、それでは私から指名させ
ていただきます。

議事録署名者には、5 番 小林 達英 委員
6 番 秋谷 諭 委員のご両名を指名いたします。
また、書記には工藤農政係長を任命いたします。

議 長 なお、参与として、一戸事務局長、西村次長、松本農地係
長、秋村金木支所長、市浦総合支所の斎藤主査、農林政策課
の太田主事をお願いいたします。

次に、次第5業務報告を参与から報告していただきます。

参 与 (報告)

令和5年5月26日午前9時30分から、市役所2階会議室においてあっせん委員会を、金澤 榮推進委員と事務局であっせんにあたりました。

3条有償移転事業1件、あおもり農業支援センター事業3件を適正に処理したことを報告いたします。

令和5年6月6日午前9時から、工藤昇委員、高橋誉一推進委員、岩淵貴仁推進委員、で五所川原南地区の法務局照会1件の現地調査を行いました。

議 長 ご報告ありがとうございます。

それでは、本日の議案に入らせていただきます。

議案第32号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参 与 1ページをご覧ください。

議案第32号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものであります。

申請件数は、有償所有権移転6件、無償所有権移転4件、賃貸借権設定1件、使用貸借権設定1件です。

2ページをご覧ください。

1 番 大字飯詰字影日沢、田4筆、合計 2, 407 m²

譲渡人、譲受人は記載のとおりです。

農業委員会あっせん総額 288,840 円の有償移転です。

- 2 番 大字長富字飯詰川より南、田 1 筆、3, 445 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額 180,000 円の有償移転です。
- 3 番 大字梅田字福浦、畑 2 筆、合計 847 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額 800,000 円の有償移転です。
- 4 番 大字豊成字田子ノ浦、畑 1 筆、1, 357 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額 271,400 円の有償移転です。
- 5 番 大字豊成字田子ノ浦、畑 1 筆、2, 142 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額 428,400 円の有償移転です。
- 6 番 大字長富字飯詰川より南ほか、田 2 筆、畑 1 筆
合計 5, 638 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額 300,000 円の有償移転です。
- 7 番 大字羽野木沢字隈無、畑 3 筆、合計 8, 483 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
贈与による無償所有権移転です。
- 8 番 大字長富字竹崎、畑 1 筆 204 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
贈与による無償所有権移転です。
- 9 番 金木町喜良市千苺ほか、田 6 筆、畑 10 筆
合計 47, 463 m²

譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
親から子へ一括贈与による無償所有権移転です。

1 0 番 金木町芦野ほか、田 4 筆、合計 1 2, 5 8 2 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
贈与による無償所有権移転です。

1 1 番 大字稲実字米崎、田 1 筆、1, 6 9 8 m²
貸付人、借受人は記載のとおりです。
総額 878,000 円の賃貸借権設定です。

1 2 番 金木町川倉米出、田 4 筆、合計 6, 0 4 0 m²
貸付人、借受人は記載のとおりです。
使用貸借権設定です。

以上、皆様のお手元にお配りしています調査書のとおり、
農地法第 3 条第 2 項の不許可要件に該当せず全て許可相当
であると判断されます。

議 長 議案第 3 2 号についての説明が終わりました。
ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、議案第 3 2 号について原案の
とおり許可することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 ご異議がないようですので、議案第 3 2 号について原案の
とおり許可いたします。

議 長 つづきまして議案第 3 3 号「農業経営基盤強化促進法第 1

8条第1項の規定に係る決定について」を議題といたします。
参与より説明をお願いします。

参 与 8ページをご覧ください。

議案第33号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に係る決定について

五所川原市長から農用地利用集積計画作成のため協議があったので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農業委員会の決定を求めるものであります。

件数は、利用権設定12件、所有権移転8件です。

9ページ、番号1番から14ページ12番までの利用権設定12件については皆様のお手元にお配りしています農業経営基盤強化促進法第18条の調査書のとおり許可要件を満たしております。

15ページ、番号1番から18ページ8番までの所有権移転8件につきましては、すべてあっせん委員会による「あおもり農業支援センター」農地中間管理事業によるものです。

議 長 議案第33号についての説明が終わりました。
閲覧時間を5分とりますので、閲覧をお願いいたします。

委 員 (5分間閲覧)

議 長 それでは時間となりましたので、所有権移転2番以外について審議いたします。
ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご異議がないようですので、所有権移転 2 番以外について原案のとおり決定いたします。

つづきまして、所有権移転 2 番について審議いたします。「農業委員会等の法律第 3 1 条の規定による議事参与の制限」となりますので、1 番 金谷委員には退席をお願いいたします。

金谷委員 (退 席)

議長 ご質問がある方はお願いいたします。

委員 (な し)

議長 ご質問がないようですので、所有権移転 2 番について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご意義がないようですので、所有権移転 2 番について原案のとおり決定いたします。

1 番 金谷委員の入室を許可いたします。

議長 つづきまして、議案第 3 4 号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参与 1 9 ページをご覧ください。

議案第 3 4 号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」青森地方法務局五所川原支局登記官より標記照会がありました。件数 1 件、

1 番 農地の所在は、大字姥菟字桜木、田 1 筆、土地の所有者は記載のとおりです。変更後の地目は原野です。

調査の結果、非農地であると判断され、事務局長名で回答したので承認を求めるものです。

議 長 議案第 3 4 号についての説明が終わりました。
ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、議案第 3 4 号について承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 ご異議がないようですので、議案第 3 4 号について原案のとおり承認いたします。

議 長 つづきまして、議案第 3 5 号「農用地の買入協議の要請に係わる意見について」を議題といたします。
参与より説明をお願いいたします。

参 与 20 ページをご覧ください。
議案第 3 5 号、「農用地の買入協議の要請に係わる意見について」、農業経営基盤強化促進法第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、農地中間管理機構による買入が特に必要と認められるので、五所川原市長に対し要請するため意見を求めるものです。

1 番 金木町浮洲ほか、田 1 7 筆、合計 3 3, 6 8 7 m²
申し出人は記載のとおりです。

利用調整上、特に問題となった事項については、売買価格の不一致により、譲渡人の売渡し希望価格は 10a あたり 40 万円であり、同価格で買受希望者にあっせんしたが、折り合いがつかず不調に終わったものであります。

議 長 議案第 3 5 号についての説明が終わりました。
ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、議案第 3 5 号について原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 ご異議がないようですので、議案第 3 5 号について原案のとおり決定いたします。

以上、議案第 3 2 号から議案第 3 5 号まで全ての審議が終了いたしました。

報告につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。事務局から何か報告等ございませんか。

事務局 (報 告)

議 長 その他に何かございませんか。

議 長 以上をもちまして、本日の会議を全て終了いたします。慎重なご審議ありがとうございました。